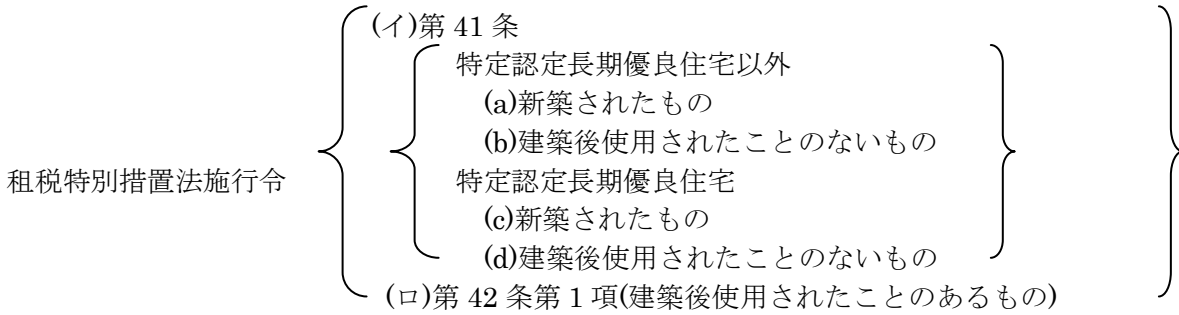


住宅用家屋証明申請書



の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

年 月 日

申請者又は代理者の

東京都板橋区長

住所  
氏名  
電話

記

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	東京都板橋区
家屋番号	
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
建築年月日	年 月 日
取得年月日	平成 年 月 日
申請者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	合計 m <sup>2</sup> 構造 造
区分建物の耐火性能	(1) 耐火または準耐火 (2) 低層集合住宅

備考

- 1 { }の中は、(イ)または(ロ)のうち該当するものを○印で囲み、(イ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(d)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 2 「建築年月日」の欄は、(b)または(d)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 3 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(a)または(c)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 4 「取得の原因」の欄は、上記(イ) (b)若しくは(d)又は(ロ)を○印で囲んだ場合に限り、(1)または(2)のうち該当するものを○で囲むこと。
- 5 「申請者の居住」の欄は、(1)または(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 6 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内に取得された家屋について、証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記録された構造を記載すること。
- 7 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)または(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記録された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲むこと。

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ)第41条  
 特定認定長期優良住宅以外  
 (a)新築されたもの  
 (b)建築後使用されたことのないもの  
 特定認定長期優良住宅  
 (c)新築されたもの  
 (d)建築後使用されたことのないもの  
 (ロ)第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

の規定に基づき、下記の家屋 [平成 年 月 日 { (ハ)新築 } (ニ)取得 ] が  
 この規定に該当するものである旨を証明します。

記

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	東京都板橋区
家屋番号	
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落

板都建証第 号

平成 年 月 日

東京都板橋区長

坂 本 健